

# 第8回定時株主総会招集ご通知

## インターネット開示事項

新株予約権等の状況  
業務の適正を確保するための  
体制及び当該体制の運用状況  
連結株主資本等変動計算書  
連結注記表  
株主資本等変動計算書  
個別注記表

(2021年4月1日～2022年3月31日)

## 株式会社コンフィデンス

第8回定時株主総会招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、事業報告の「新株予約権等の状況」、「業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況」、連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」及び「連結注記表」、計算書類の「株主資本等変動計算書」及び「個別注記表」につきましては、法令及び当社定款に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://confidence-inc.jp/>) に掲載することにより株主の皆様提供しております。

## 新株予約権等の状況 (2022年3月31日現在)

### ① 当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

		第1回新株予約権	第2回新株予約権
発行決議日		2019年3月28日	2020年3月26日
新株予約権の数		606個	558個
新株予約権の目的となる株式の種類と数		普通株式 121,200株 (新株予約権1個につき 200株) (注) 1	普通株式 111,600株 (新株予約権1個につき 200株) (注) 1
新株予約権の払込金額		新株予約権と引換えに払い込みは要しない	新株予約権と引換えに払い込みは要しない
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額		新株予約権1個当たり 100,000円 (1株当たり 500円) (注) 1	新株予約権1個当たり 100,000円 (1株当たり 500円) (注) 1
権利行使期間		2022年3月29日～2029年3月28日	2023年3月27日～2030年3月26日
行使の条件		(注) 2	(注) 2
役員の 保有状況	取締役 (社外取締役を除く)	新株予約権の数 215個 目的となる株式数 43,000株 保有者数 3人	新株予約権の数 290個 目的となる株式数 58,000株 保有者数 4人
	社外取締役	該当事項はありません。	新株予約権の数 40個 目的となる株式数 8,000株 保有者数 1人

(注) 1. 2020年12月10日開催の取締役会決議により、2020年12月10日付で普通株式1株につき200株の割合で株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の種類と数」及び「新株予約権の行使に際して出資される財産の価額」が調整されております。

2. 行使の条件は以下のとおりです。

- ・ 当社の株式が日本国内のいずれかの金融商品取引所に上場されていること。
- ・ 新株予約権の割当てを受けた者（以下、「新株予約権者」という。）は、権利行使時においても、当社または当社子会社の取締役、監査役および従業員の地位にあることを要するものとする。
- ・ 新株予約権者が死亡した場合は、新株予約権の相続を認めないものとする。
- ・ その他の条件は当社と新株予約権者の割り当てを受けたものとの間で締結した「新株予約権割当契約」で定めるところによる。

3. 取締役1名に付与している第2回新株予約権は、使用人として在籍中に付与されたものであります。

## ② 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

## ③ その他新株予約権等に関する重要な事項

2021年9月9日開催の取締役会決議に基づき発行した業績条件付有償ストックオプションとしての新株予約権の内容は以下のとおりです。

	第4回新株予約権	
発行決議日	2021年9月9日	
新株予約権の数	40,000個	
新株予約権の目的となる株式の種類と数	普通株式 (新株予約権1個につき	40,000株 1株)
新株予約権の払込金額	新株予約権1個あたり 126円62銭	
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額	新株予約権1個当たり (1株当たり)	2,370円 2,370円)
権利行使期間	2023年4月1日から 2029年9月30日まで	
行使の条件	(注)	

(注) 1. 行使の条件は以下のとおりです。

- ・新株予約権の付与を受けた者（以下「本新株予約権者」という。）は、新株予約権を行使する時点において、当社又は当社の子会社の取締役等の役員又は使用人のいずれかの地位にあることを要する。但し、定年退職により退職した場合、その他当社取締役会が正当な理由があるものと認めた場合にはこの限りではない。
  - ・新株予約権者は、当社決算書上の連結損益計算書における営業利益が以下に定める基準を超える場合に限り、各新株予約権者に割り当てられた新株予約権に対して以下に定める割合（以下、「行使可能割合」という。）を乗じた個数（1個未満の端数が生じる場合、これを切り捨てた数とする。）を限度として、新株予約権を行使することができる。
    - (ア)2023年3月期の営業利益が9億円を超過した場合  
行使可能割合 50%
    - (イ)2024年3月期の営業利益が11億円を超過した場合  
行使可能割合 100%
  - ・その他の条件は2021年9月30日に取締役会において決議された新株予約権の発行要項の定めるところによる。
2. 2022年3月31日現在において交付時より新株予約権の数が8,000個減少しておりますが、減少の理由は以下のとおりであります。
- ・退職による減少分 8,000個

## 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

当社グループの内部統制システムといたしましては、①経営の透明性、②コンプライアンスの徹底、③経営の意思決定の迅速化を重要な経営課題と位置づけ、コーポレート・ガバナンス体制を強化することでこれらに対応する組織体制を構築しております。

当社では、会社法及び会社法施行規則に基づき、以下のような業務の適正性を確保するための体制整備の基本方針として、内部統制システムの整備の基本方針を定めております。

### a. 取締役、使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ア. 当社及び子会社は、透明性の高い健全な経営を実現すべく、取締役・使用人が国内外の法令、社内規程、社会常識・モラル等のルールを遵守した行動を取るためのコンプライアンス体制を確立しております。
- イ. このコンプライアンス意識の徹底のため、管理本部が各事業部と連携をとりつつ、コンプライアンス体制整備を全社横断的に実施しております。
- ウ. 監査役及び内部監査室は連携してコンプライアンス体制を監査し、定期的に取り締り役会及び監査役会に報告しております。
- エ. 社外取締役の招聘とその役割の発揮により、経営の透明性と公正な意思決定を実践しております。取締役会は取締役会規程に基づいて運営し、取締役間相互に業務執行を監督しております。監査役は取締役会に出席し取締役の業務執行を監査しております。
- オ. 反社会的勢力及び団体との関係を常に遮断し、被害の防止とステークホルダーの信頼を損なわないよう役員・従業員は行動しております。

### b. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ア. 取締役は、以下の文書をはじめその職務の執行に係る重要な情報を法令及び文書管理規程に基づき適切に保存及び管理しております。
  - i 株主総会議事録
  - ii 取締役会議事録
  - iii 経営会議議事録
  - iv 取締役を決議者とする稟議書類およびその添付資料
  - v その他重要会議書類
- イ. 取締役、監査役は、これらの文書等を閲覧できるものとしております。

### **c. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制**

- ア. リスク管理規程等を策定し、リスクの状況の把握とその適切な評価に努めると共に緊急体制の整備を図り、迅速かつ効果的なリスク管理体制を整備しております。
- イ. 当社グループの事業特性を踏まえ、個人情報保護基本規程、個人番号および特定個人情報取扱規程、情報セキュリティ管理規程等を定め、当該規程等の環境変化に対応した更新・改正や教育等を行っております。
- ウ. 監査役及び内部監査室は、連携して各部門のリスク管理状況を監査し、定期的に、又は必要に応じて、取締役会及び監査役会に報告することとしております。
- エ. 大規模地震や火災などによる当社基幹システムの停止、事故の発生などによって当社グループのステークホルダーの健康・安全に重大な影響を及ぼす可能性のあるリスクが顕在化した場合は、管理本部長を委員長とする臨時リスク管理委員会を開催し迅速かつ適切な対応のもと、損失、危険の最小化を図ることとしております。

### **d. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制**

原則、月1回の取締役会及び経営会議、また必要に応じて臨時取締役会を開催し、取締役間の情報共有と業務執行にかかる重要な意思決定を行なうとともに、取締役の職務執行の監督を行っております。

取締役会規程、職務分掌規程、職務権限規程等により取締役の職務執行に関する権限及び責任を定めております。また、必要に応じて見直しを行っております。

### **e. 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制**

- ア. 当社の内部監査室は、当社及び子会社の内部監査を実施しております。
- イ. 子会社の事業展開及び事業計画進捗を把握・管理するために、取締役会を始め連結ベースでの報告が行なわれ、職務権限規程において、当社同様に事前の承認・報告する事項が定められております。

### **f. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及びその使用人の取締役からの独立性に関する事項**

- ア. 監査役会の要請により監査役業務補佐のため、監査役が指揮権を有する専任スタッフをおくことができるものとしております。監査役の指揮権は、取締役の指揮命令は受けないこととしております。
- イ. 当該専任スタッフの人事異動及び考課は、事前に監査役の同意を得るものとしております。

### **g. 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他監査役への報告に関する体制**

- ア. 監査役は、取締役会及び経営会議等の重要会議に出席し、取締役及び使用人から重要な職務執行等に係る報告を受けることができることとしております。
- イ. 取締役及び使用人は、法令・定款に違反する事実、会社に著しい損害を与えるおそれのある事実、取締

役の職務執行に関して不正行為があった場合には、速やかに監査役にその内容を報告することとしております。

ウ. 監査役は監査役が必要と判断した情報については、当該部門から直接その報告を受けることとしております。

**h. 監査役に報告した者が当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いを受けないことを確保するための体制**

当社は内部通報制度を通じた通報をふくめ、監査役に報告した者に対し、当該通報・報告をしたことを理由として、解雇その他不利な取り扱いを行うことを禁止し、これを取締役及び使用人に周知徹底しております。

**i. 監査役職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他監査費用等の処理に係る方針に関する事項**

監査役職務の執行について生ずる費用の前払い等の請求があった場合には、当該請求に係る費用または債務等が監査役職務の執行に必要なでないと認められた場合を除き、速やかにこれに応じることとしております。

**j. その他監査役監査が実効的に行われることを確保するための体制**

ア. 監査役は、監査役監査の実効性を高めるため、代表取締役と定期的に意見交換を行っております。

イ. 監査役は、定期的に会計監査人及び内部監査室と連携をとり、監査役監査を行っております。

## 連結株主資本等変動計算書

(2021年4月1日から)  
(2022年3月31日まで)

(単位：千円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
当連結会計年度期首残高	257,500	149,494	230,387	637,381
会計方針の変更による累積的影響額			△86	△86
会計方針の変更を反映した期首残高	257,500	149,494	230,300	637,294
当連結会計年度変動額				
新株の発行	234,784	234,784		469,568
新株の発行（新株予約権の行使）	5,100	5,100		10,200
親会社株主に帰属する当期純利益			530,973	530,973
株主資本以外の項目の当連結会計年度変動額（純額）				—
当連結会計年度変動額合計	239,884	239,884	530,973	1,010,741
当連結会計年度末残高	497,384	389,378	761,274	1,648,036

	新株予約権	純資産合計
当連結会計年度期首残高	—	637,381
会計方針の変更による累積的影響額		△86
会計方針の変更を反映した期首残高		637,294
当連結会計年度変動額		
新株の発行		469,568
新株の発行（新株予約権の行使）		10,200
親会社株主に帰属する当期純利益		530,973
株主資本以外の項目の当連結会計年度変動額（純額）	7,371	7,371
当連結会計年度変動額合計	7,371	1,018,112
当連結会計年度末残高	7,371	1,655,407

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

# 連結注記表

## 1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

### (1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社の状況

- ・連結子会社の数 1社
- ・連結子会社の名称 株式会社 Dolphin

### (2) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結会計年度と一致しております。

### (3) 会計方針に関する事項

#### ① 重要な減価償却資産の減価償却の方法

##### イ. 有形固定資産

定率法を採用しております。

ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については、定額法を採用しております。また、取得価額10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、3年間均等償却によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建	物	15年
工具、器具及び備品		3年～15年

##### ロ. 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

#### ② 重要な引当金の計上基準

##### イ. 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。なお、当連結会計年度においては、貸倒実績はなく、また貸倒懸念債権等もないため、貸倒引当金を計上しておりません。

##### ロ. 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。



### ③ 重要な収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

#### ①人材事業

当社グループは、主にゲーム業界を中心としてクリエイター等の人材を顧客に派遣する人材派遣サービスを提供しています。人材派遣サービスについては、契約に基づき労働力を提供する義務を負っています。当該履行義務は、派遣社員による労働力の提供に応じて充足されると判断し、派遣社員の派遣期間における稼働実績に応じて収益を認識しております。

#### ②メディア事業

当社グループは、女性向けの情報等を、当社グループが運営するインターネットサイトに掲載し、サービス利用・商品購入を検討する個人へ提供することで、顧客より広告掲載料を得ています。広告掲載に関しては、主にインターネットサイトへの広告が掲載され、閲覧された時点で当該サービスに対する支配が顧客に移転し、履行義務を充足したと判断し、同時点で収益を認識しております。

## 2. 会計方針の変更に関する注記

（収益認識に関する会計基準等の適用）

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等を当連結会計年度の期首から適用し、約束したサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該サービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。これにより、人材事業の人材紹介売上における早期退職返金条項につき、返金すると見込まれるサービスの対価に関し、従来、重要な返金が見込まれる場合には費用計上する方針でございましたが、変動対価に関する定めに従って、販売時に収益を認識せず返金負債とする方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

なお、当連結会計年度において、当該会計基準の適用が連結計算書類に及ぼす影響は軽微であります。

（時価の算定に関する会計基準等の適用）

「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。）等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日）第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を将来にわたって適用しております。

これによる、連結計算書類に与える影響はありません。

また、「金融商品に関する注記」において、金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項等の注記を行っております。

## 3. 表示方法の変更に関する注記

該当事項はありません。

## 4. 会計上の見積りに関する注記

### 繰延税金資産の回収可能性

#### (1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

繰延税金資産	49,008千円
--------	----------

#### (2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

##### ①当年度の連結計算書類に計上した金額の算出方法

繰延税金資産は、将来減算一時差異のうち将来にわたり税金負担額を軽減することが認められる範囲内で認識しています。

##### ②当年度の連結計算書類に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

繰延税金資産の回収可能性は、「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準委員会 企業会計基準適用指針第 26 号)で示されている、企業の分類の妥当性、将来の課税所得の十分性、将来減算一時差異の解消見込年度のスケジューリングに用いられる仮定に依存します。課税所得の見積りは事業計画を基礎としており、過去実績や市場動向を踏まえた派遣配属数の予測に伴う売上高の増加等の仮定を含んでおります。これらは経営者の重要な判断と見積りの要素を伴う主要な仮定が含まれております。

また、新型コロナウイルス感染症について、今後の広がり方や収束時期を予測することは困難ですが、当連結会計年度における当社グループの事業活動へ与える影響は限定的であります。したがって、当連結会計年度においては、新型コロナウイルス感染症の影響は軽微であると仮定して会計上の見積りを行っております。

##### ③翌年度の連結計算書類に与える影響

課税所得が生じる時期及び金額は、将来の不確実な経済状況の変動によって影響を受ける可能性があり、実際に生じた時期及び金額が見積りと異なった場合、翌報告期間以降の連結計算書類において繰延税金資産を認識する金額に重要な影響を与える可能性があります。

## 5. 会計上の見積りの変更に関する注記

### (耐用年数の見積りの変更)

当社は2021年12月16日付開催の取締役会において、本社移転に関する決議をいたしました。これに伴い、移転後利用見込みのない固定資産について耐用年数を短縮し、将来にわたり変更しております。

また、原状回復費用に関して見積りの変更を行うことで、敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当連結会計年度の負担に属する金額を費用に計上しております。

この見積りの変更により、従来の方法に比べて、当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益がそれぞれ19,845千円減少しております。

## 6. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

### (1) 当連結会計年度の末日における発行済株式の種類及び総数

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式（株）	4,270,000	310,400	－	4,580,400

(変動事由の概要)

増加の内訳は、次のとおりであります。

新規上場に伴う公募増資による増加	290,000株
新株予約権の権利行使による新株の発行による増加	20,400株

### (2) 剰余金の配当に関する事項

#### ① 配当金の支払額等

該当事項はありません。

#### ② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
2022年5月12日 取締役会	普通株式	利益剰余金	183,216千円	40円	2022年3月31日	2022年6月16日

### (3) 当連結会計年度の末日における新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く。）の目的となる株式の種類及び数

普通株式	14,000株
------	---------

## 7. 金融商品に関する注記

### (1) 金融商品の状況に関する事項

#### ① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、運転資金の資金調達については自己資金による充当を基本としておりますが、事業規模の変動等に伴い運転資金が必要となる場合や新規事業に係る資金需要が生じた場合には、銀行借入や新株発行により調達する方針であります。

資金運用については、短期的な預金等に限定して保有しております。

#### ② 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金及び未収入金は、顧客及び取引先の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、与信管理規程に沿ってリスク低減を図っております。

差入保証金は、事務所賃借に伴う保証金であります。これらは、差入先の信用リスクに晒されておりますが、賃貸借契約に際し差入先の信用状況を把握するとともに、定期的にモニタリングを行い、信用度を個別に管理しております。

営業債務である未払金及び未払費用は1ヶ月以内の支払期日であります。未払法人税等及び未払消費税等は1年以内の支払期日であります。

借入金は、子会社株式取得に必要な資金の調達を目的としたものであり、金利の変動リスクに晒されております。借入金の償還日は、決算日後3年以内であります。

#### ③ 金融商品に係るリスク管理体制

イ. 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

営業債権について、取引先ごとに与信限度額を定めると同時に、取引規模に応じ信用調査を行っております。

ロ. 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、適時に資金繰計画を作成するなどの方法により流動性リスクを管理しております。

#### ④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、市場価額が変動することがあります。

### (2) 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
差入保証金 (*3)	59,993	58,907	△1,085
資産計	59,993	58,907	△1,085

(\*1) 「現金及び預金」「売掛金」「未収入金」「未払金」「未払費用」「未払法人税等」「未払消費税等」については、短期で決済されるため時価が帳簿価額と近似するものであることから、記載を省略しております。

(\*2) 「長期借入金（1年内返済予定分含む）」については、変動金利による借入であり、市場金利を反映していること及び当社の信用状態は実行後大きく変化していないため時価が帳簿価額に近似していると考えられ、時価との差額に重要性がないことから記載を省略しております。

(\*3) 連結貸借対照表における差入保証金の金額と金融商品の時価開示における「連結貸借対照表計上額」との差額は、当連結会計年度末における差入保証金の回収が最終的に見込めないと認められる金額の未償却残高であります。

(注) 金融商品の時価の算定方法に関する事項

#### 資産

##### 差入保証金

差入保証金の時価は、合理的に見積もった差入保証金の返還予定時期に基づき、リスクフリー・レートで割り引いた現在価値により算定しております。なお、リスクフリー・レートの利率がマイナスの場合は、割引率を零として時価を算定しております。

### (3) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,724,844	—	—	—
売掛金	515,231	—	—	—
未収入金	589	—	—	—
差入保証金	26,389	—	—	33,603
合計	2,267,054	—	—	33,603

### (4) 長期借入金の連結決算日後の返済予定額

	1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金 (1年内返済予定分を含む)	90,000	22,500	—	—	—	—
合計	90,000	22,500	—	—	—	—

### (5) 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性および重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産または負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接または間接的に観察可能なインプットを使用して算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

#### 時価をもって連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

区分	時価 (千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
差入保証金	—	58,907	—	58,907

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

#### 差入保証金

差入保証金の時価は、合理的に見積もった差入保証金の返還予定時期に基づき、リスクフリー・レートで割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

## 8. 収益認識に関する注記

### 1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額	合計
	人材	メディア	計		
一時点で移転されるサービス	231,179	64,942	296,121	－	296,121
一定の期間にわたり移転されるサービス	4,116,661	12,222	4,128,884	－	4,128,884
顧客との契約から生じる収益	4,347,840	77,165	4,425,005	－	4,425,005
その他の収益	－	－	－	－	－
外部顧客への売上高	4,347,840	77,165	4,425,005	－	4,425,005

### 2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等 (3)会計方針に関する事項 ③重要な収益及び費用の計上基準」に記載の通りであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

#### ①契約資産及び契約負債の残高等

当社グループの契約資産及び契約負債の内訳は以下の通りです。

	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権 (期首残高)	445,430千円
顧客との契約から生じた債権 (期末残高)	515,231
返金負債 (期首残高)	125
返金負債 (期末残高)	276

②残存履行義務に配分した取引価格

当社グループの当連結会計年度末現在で未充足の履行義務に係る将来認識されると見込まれる収益に重要性はありません。

なお、当社グループは、実務上の簡便法を適用し、当初の予想残存期間が1年以内の残存履行義務に関する情報の開示を省略しております。

**9. 1株当たり情報に関する注記**

(1) 1株当たり純資産額	359円80銭
(2) 1株当たり当期純利益	118円19銭

**10.重要な後発事象に関する注記**

該当事項はありません。

## 株主資本等変動計算書

(2021年4月1日から  
2022年3月31日まで)

(単位：千円)

	株主資本					株主資本 合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		
		資本 準備金	資本剰余金 合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金 合計	
当期首残高	257,500	167,500	167,500	207,012	207,012	632,012
会計方針の変更による累積的 影響額				△86	△86	△86
会計方針の変更を反映した当期 首残高	257,500	167,500	167,500	206,925	206,925	631,925
当期変動額						
新株の発行	234,784	234,784	234,784			469,568
新株の発行 (新株予約権の行使)	5,100	5,100	5,100			10,200
当期純利益				524,876	524,876	524,876
株主資本以外の項目の当期変 動額 (純額)						—
当期変動額合計	239,884	239,884	239,884	524,876	524,876	1,004,644
当期末残高	497,384	407,384	407,384	731,801	731,801	1,636,569

	新株予約権	純資産 合計
当期首残高	—	632,012
会計方針の変更による累積的 影響額		△86
会計方針の変更を反映した当期 首残高		631,925
当期変動額		
新株の発行		469,568
新株の発行 (新株予約権の行使)		10,200
当期純利益		524,876
株主資本以外の項目の当期変 動額 (純額)	7,371	7,371
当期変動額合計	7,371	1,012,015
当期末残高	7,371	1,643,940

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。



# 個別注記表

## 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

### (1) 資産の評価基準及び評価方法

有価証券の評価基準及び評価方法  
子会社株式 移動平均法による原価法

### (2) 固定資産の減価償却の方法

#### ① 有形固定資産

定率法を採用しております。

ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については、定額法を採用しております。また、取得価額10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、3年間均等償却によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	15年
工具、器具及び備品	3年～15年

#### ② 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

### (3) 引当金の計上基準

#### ① 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。なお、当事業年度においては、貸倒実績はなく、また貸倒懸念債権等もないため、貸倒引当金を計上しておりません。

#### ② 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。

### (4) 収益及び費用の計上基準

当社は、ゲーム業界を中心としてクリエイター等の人材を顧客に派遣する人材派遣サービスを提供しています。人材派遣サービスについては、契約に基づき労働力を提供する義務を負っています。当該履行義務は、派遣社員による労働力の提供に応じて充足されると判断し、派遣社員の派遣期間における稼働実績に応じて収益を認識しております。

## 2. 会計方針の変更に関する注記

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、約束したサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該サービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。これにより、人材事業の人材紹介売上における早期退職返金条項につき、返金すると見込まれるサービスの対価に関し、従来、重要な返金が見込まれる場合には費用計上する方針でございましたが、変動対価に関する定めに従って、販売時に収益を認識せず返金負債とする方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

なお、当事業年度において、当該会計基準の適用が計算書類に及ぼす影響は軽微であります。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を将来にわたって適用しております。

これによる、計算書類に与える影響はありません。

## 3. 表示方法の変更に関する注記

該当事項はありません。

## 4. 会計上の見積りに関する注記

繰延税金資産の回収可能性

### ① 当事業年度の計算書類に計上した金額

繰延税金資産 48,785千円

### ② 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

①の金額の算出方法は、連結注記表 4.会計上の見積りに関する注記の内容と同一であります。

## 5. 会計上の見積りの変更に関する注記

(耐用年数の見積りの変更)

当社は2021年12月16日付開催の取締役会において、本社移転に関する決議をいたしました。これに伴い、移転後利用見込みのない固定資産について耐用年数を短縮し、将来にわたり変更しております。

また、原状回復費用に関して見積りの変更を行うことで、敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当事業年度の負担に属する金額を費用に計上しております。

この見積りの変更により、従来の方法に比べて、当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益がそれぞれ19,845千円減少しております。

## 6. 貸借対照表に関する注記

関係会社に対する金銭債権

短期金銭債権 3,152千円

## 7. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引による取引高  
売上高 12,070千円

## 8. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度の末日における自己株式の種類及び数  
該当事項はありません。

## 9. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
関係会社株式評価損	183,994千円
賞与引当金	30,774千円
未払事業税	8,092千円
減価償却超過額	3,828千円
資産除去債務	2,284千円
未払事業所税	2,037千円
その他	1,952千円
繰延税金資産小計	232,965千円
評価性引当額	△184,179千円
繰延税金資産合計	48,785千円

## 10. 関連当事者との取引に関する注記

### (1) 子会社

種類	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有) 割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
子会社	(株)Dolphin	所有 直接100%	役員の兼任 役務の提供	売 上 高 経営指導料	6,070 6,000	売掛金 未収入金	961 2,191

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

売上高及び経営指導料については、業務の内容を勘案し、決定しております。

### (2) 役員及び個人主要株主等

該当事項はありません。

## 11. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額 357円30銭  
(2) 1株当たり当期純利益 116円83銭

## 12. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。